

# 古川なおき レポート

## 第110号



自由民主党横浜市会議員 古川なおきの政務調査報告

一月刊一 2012年5月21日

# 「特別自治市」横浜を考える

皆様お元気ですか？

相変わらず国政は混迷を深めていますが、地方は分権への議論が活発です。横浜市が先頭に立って提案し、最近注目されている「特別自治市」は、将来の横浜市などの大都市や地方自治体を活性化するためにも是非とも実現させたい制度です。以前もレポートで特集しましたが、今年3月に横浜市大都市自治研究会で第1次提言が発表されましたので、内容をもう少し詳しくお伝えしたいと思います。

## ○「特別自治市」横浜のイメージ

「特別自治市」としての横浜市は、原則として、市域内を対象とした神奈川県内の事務の全部を処理する一方で、市域内地方税（市・県税）のすべてを賦課徴収します。神奈川県民ホールなど県立の施設も横浜市が管理運営（利用対象者は、今までと同じ県民全体）することや横浜市内の警察や高等学校等も横浜市の仕事になります。横浜市内での神奈川県内の事務はほとんど無くなるので、市内選出の議員の定数や役割も見直し、より身近な住民自治を実現するため、区選出の市会議員による区議会の設置、または区長公選による住民自治の制度を強化していくことも考えられます（2面参照）。

## ○効果と問題点

- 「特別自治市」による効果としては、
  - ・約 4.8 兆円の経済効果（市内 3.7 兆円、市外 1.2 兆円）
  - ・約 48.4 万人の雇用創出（市内 37 万人、市外 11.4 万人）
  - ・県内地方税 2,152 億円（市内分 1,740 億円、市外分 412 億円）、国税 3,447 億円（市内分 2,708 億円、市外分 739 億円）が見込まれる
  - ・市と県の重複する業務の解消により約 1200 人の職員人件費を削減できる
- などが考えられます。

一方、一般的な問題点としては、大都市が府県から独立することで、残存地域の不足した財源を大都市の税収で賄うことができなくなり、行政サービスの低下やそ

れに伴う大都市への人口集中、土地価格の高騰や地方の過疎化につながるものが懸念されます（但し、神奈川県内の各市町村は財政力が高く、それほど影響はないと考えられます）。

数字はあくまでも将来の推計ですが、これだけのメリットがあれば、「特別自治市」は神奈川県や周辺自治体、日本国発展のためにも実現すべき政策であると思います。

## ○「特別自治市」創設が財政再建につながる

「総じていえば、特別自治市創設には、約5兆円の経済効果と、移譲される一般行政職員6割の削減という大幅な行政改革効果、そして住民自治の制度的強化が期待できる。そして、その一方で、神奈川県及び県内他市町村の財政に悪影響を与えることは基本的に想定できない。少子・超高齢社会へと日本社会が変貌し、大都市においては他の地域に増して、生活保護費や児童福祉費は急増したために大都市財政は逼迫している。

一方、久しく地方経済が低迷しつつあるなか、大都市には日本経済の牽引車としての役割が強く求められている。こうしたなかで、横浜市を特別自治市に移行させることは、地域経済の活性化、行財政改革の推進、住民自治の強化、安定した子ども・高齢者対策の推進という、困難な命題を両立させうる数少ない有望な施策の一つである。」と、「特別自治市」について、横浜市大都市自治研究会の提言では結論づけています。

第一次提言の段階ではありますが、「特別自治市」のイメージを皆さんと共有できれば、と思います。市会での議論や市民の皆さんの意見を聴く必要もあります。今後、さらに具体的な二次提言が出され、横浜市と神奈川県の政策局長レベルでの意見交換も始まりますが、あくまでも国の地方自治法の改正が必要なため、「特別自治市」の実現を推進する国会議員を増やさなければなりません。皆様のご意見をお待ちしております。

横浜市会議員 古川なおき

**古川なおき**  
 県立希望ヶ丘高校・明治大学 卒業/明治大学公共政策大学院修了  
 横浜銀行勤務後、衆議院議員秘書  
 平成7年4月 横浜市議員初当選(26才最年少)  
 現在 平成23年 市会運営委員会 委員長 /水道・交通委員会  
 自民党横浜市議員団所属/横浜市会FCキャプテン  
 希望ヶ丘高校同窓会桜蔭会 理事  
 旭区サッカー協会顧問/旭区スポーツダンス協会顧問  
 旭区卓球協会顧問

みんなで健康増進！& 市政について気軽に語り合いませんか？  
 政務調査活動の一環として「市民の皆様のご意見を」「直接うかがう」

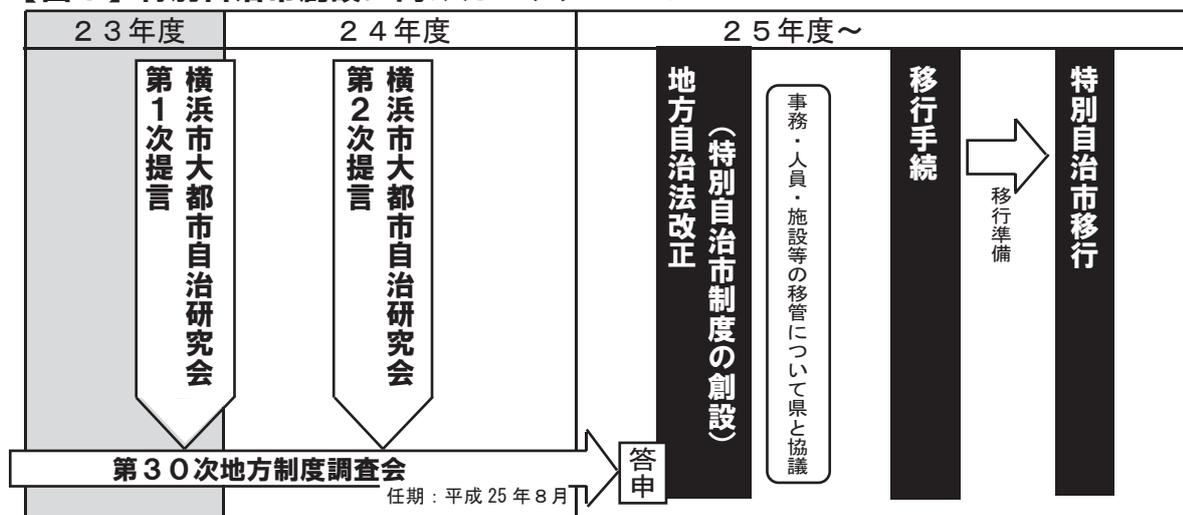
**朝ウォーキング** 

日 時：5月26日(土)・6月23日(土) 7時～8時半  
 集合場所：こども自然公園（大池公園）正面入り口  
 ★参加される方は、当日直接、集合場所にお集まりください。雨天中止です。

【表1】横浜市が神奈川県から移譲を受ける事務の例（太枠内が移譲対象の事務）

分野	横浜市	神奈川県
生活	災害対策	○自衛隊の派遣要請 ○消防学校の設置
	警察（刑事）	○県警本部の設置
	道路交通政策	○交通規制・管制
まちづくり	道路整備	
	土地利用	○市街化区域、市街化調整区域の区域区分（線引き）
	河川	○一級河川（指定区間）、二級河川、砂防・海岸の直轄区域外の整備・管理等
	河川	
福祉・保健	全般	
	生活保護	
	子育て支援	○認定こども園の認定 ○私立幼稚園の設置認可
	介護保険	○事業運営のための費用負担 ○保険者・事業者への指導
	国民健康保険	○事業運営のための費用負担 ○保険者への指導
教育	義務教育	○教職員の給与の負担、教職員の勤務条件等の設定 ○学級編成の基準等の決定
	高等教育	○高等学校、大学の設置
経済	雇用・労働	○就労支援
	経済・産業	○職業訓練校の設置      ○職業紹介 ○中小企業・商店街対策      ○企業誘致      ○消費者相談

【図1】特別自治市創設に向けたスケジュール



出典：横浜市大都市自治研究会第1次提言（平成24年3月）横浜市大都市自治研究会より抜粋



お気軽にご連絡ください。

FAX:045-366-9700 / TEL:391-4000

E-Mail:naoki@furukawa2002.com

みなさまのご意見をお待ちしています！

古川なおき政務調査事務所

〒241-0825 横浜市旭区中希望が丘199-1

TEL045-391-4000 / FAX045-366-9700

E-mail naoki@furukawa2002.com

